

平成 30 年度 第 6 回厚木市庁舎建設等検討委員会会議録

会議主管課	企画政策課
会議開催日時	平成 30 年 4 月 19 日（木）午前 10 時から午前 11 時 45 分
会議開催場所	本庁舎 3 階 特別会議室
出席者	検討委員会委員 12 人 政策部長、企画政策課長、企画政策係長、新庁舎整備担当副主幹、新庁舎整備担当主査、新庁舎整備担当主事 市街地整備担当部長、建築課長
説明者	新庁舎整備担当副主幹、主査、主事
傍聴者	あり（9 人）
公開日	平成 30 年 5 月 8 日

会議内容は、次のとおりです。

【委員委嘱式】

- 1 市長代理として政策部長から、新任委員 2 人へ委嘱状交付

【第 6 回厚木市庁舎建設等検討委員会】

1 開会

事務局 ただ今から第 6 回厚木市庁舎建設等検討委員会を開催する。

事務局 傍聴人について、「厚木市庁舎建設等検討委員会の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を 5 人とし、傍聴申込人数が定員を超えた場合は抽選で傍聴人を決定することとしているが、現在傍聴希望者が 9 人いる。

委員長 傍聴申込者全員を傍聴人として受け入れることはできるか。

事務局 資料を増刷すれば、対応できる。

委員長 では、受け入れるということでよいか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは傍聴申込者 9 人を傍聴人とする。傍聴人の入場をお願いする。

2 案件

(1) (仮称) 新庁舎整備に向けた基本的な考え方 (提言) について (案)

事務局 案件 (1) (仮称) 新庁舎整備に向けた基本的な考え方 (提言) について説明。

特に、厚木市庁舎建設等検討委員会では、新庁舎の建設候補地を中町第2-2地区 (以下「2-2地区」という。) とし、新庁舎の在り方や周辺整備などの考え方について議論してきた内容を市への提言のたたき台としてまとめたので、今回はその内容について意見を伺う旨を説明。

委員 新庁舎の延べ床面積を現庁舎と同等規模の21,000㎡と設定しているが、現庁舎の狭あい化の解消が新庁舎整備の目的の一つなので、21,000㎡が上限と捉えられないような表現にした方がよい。

事務局 提言書 (案) には、21,000㎡をベースとし、新たに追加される機能や強化する機能の床面積は21,000㎡とは別に検討されたいという表現を加えている。市が策定する基本構想には庁内各課の具体的な課題も把握しながら、必要な床面積を改めて精査していきたい。

3 その他

(1) 平成30年度新庁舎整備検討スケジュール (案) について

事務局 その他 (1) 平成30年度新庁舎整備検討スケジュールについて説明。

委員 事業手法は、いつ決める必要があるのか。

事務局 基本構想では決めず、基本計画で整理していきたい。
なお、新庁舎の整備は、「厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」に定める「優先的検討の対象とする事業」に該当するため、まずはPFI導入の可能性について検討することになる。

仮に、2-2地区への移転ということになれば、図書館や (仮称) こども未来館との合築を前提とした場合のPFI導入の可能性についても、検証することになるだろう。

(2) 新庁舎整備に向けた若い世代によるワークショップについて

事務局 その他（２）新庁舎整備に向けた若い世代によるワークショップの開催について説明。

委員 対象者は。

事務局 市内在住又は在学の高校生、大学生等を対象としている。

委員 募集は既に始まっているのか。また、現在の参加状況は。

事務局 ４月 15 日号の広報あつぎで周知、一般募集をしていく。また、一般募集とは別に、４月末には市内の高校や大学からおよその参加人数を報告していただくよう依頼しており、既に数校から応募はある状況である。

委員 ワークショップを通じて、若い世代の声が出てくることを期待している。

事務局 今後、50 年、100 年に渡って使われる庁舎の在り方を検討していくには、若い世代の意見もできる限り取り入れた方がよいという趣旨から、今回の開催に至る。庁舎の窓口機能などの細かな議論は難しいかもしれないが、基本構想の段階だからこそ思い描ける庁舎像が示せるとよい。

委員 2-2 地区は、「サードプレイス」を整備コンセプトとしており、庁舎はサードプレイスを担う主機能になるという内容を加えてはどうか。

事務局 提言書（案）には、「3 新庁舎の在り方について」に「憩いの場や市民相互の交流機能を備え、現在から将来まであらゆる世代の市民から愛される庁舎」、や「2-2 地区の特徴を捉えていく」という表現を記載している。今後、2-2 地区への移転が正式に決まれば、2-2 地区のコンセプトをいかした理念を基本構想にも書き加えていきたい。

委員 市民は公共施設を災害時の避難場所として認識しているということ念頭に置き、災害対応を十分に考慮した庁舎にする必要がある。

事務局 今回の庁舎の建て替えの理由の最も大きなものの一つに、災害対応力の強化を挙げている。

それを受けて、提言書（案）には、「市民の生命と財産を守る災害時の中枢拠点」という表現を記載している。委員の御指摘のとおり、南海トラフ地震や首都直下地震の脅威に備え、災害対応力の強化を図っていきたい。

また、2-2地区周辺には、一時滞在施設としてレンブラントホテル厚木や厚木シティプラザ、アミューあつぎ、東町スポーツセンターが指定されている。庁舎が2-2地区へ移転することになれば、新庁舎と複数の一時滞在施設が至近距離にあるので、一時滞在施設と連携した災害対応も現在よりも機能すると期待している。

委員 単に庁舎の機能だけの提言ではなく、庁舎の移転が近隣の商業施設やまちの賑わいにどのような効果をもたらすかまで踏み込んだ提言にできるとよい。

事務局 提言書（案）には、「3 新庁舎の在り方について」に「周辺商業施設との連携・融合による相乗効果を最大限いかした庁舎」という記載を加えている。具体策等については、今後も引き続き検討していきたい。

委員 現庁舎は、上粕屋厚木線が常に渋滞しているので、非常に行きづらい。2-2地区に新庁舎を整備する場合は、庁舎の機能だけでなく、周辺道路の在り方も十分考慮した計画とする必要がある。

事務局 今後、厚木には7つのインターチェンジが開通予定であり、道路交通については、より便利になると考えられる一方、国道へつながる県道や市道の渋滞が課題となる。厚木市の都市計画マスタープランの改定も今後予定しており、まちづくり全般の考え方として改善に努めていきたい。

委員 基本構想は、提言書と同様の内容になるのか。

事務局 本提言書は、あくまで検討委員会としてのまとめであり、それを受けて、厚木市として基本構想を取りまとめていく。そのため、提言書の全ての内容が基本構想に盛り込めるかは確約できないが、できる限り反映していきたい。

委員 基本計画は、どのようなことを決めていくのか。

- 事務局 基本構想の内容を更に深堀し、基本設計につながる条件を決めていく。具体的には、整備手法や諸室の面積等について、方向性を決めていくことになる。
- 委員 提言書の形式は決まっているのか。文字が多く、すべて読み込まなければ頭に入らないため、表現を工夫してはどうか。
- 事務局 提言書の形式に特にルールはない。提言書と併せて、要点を分かりやすくまとめた概要版も用意したい。
構成や表現方法については、次回改めて御提示させていただきたい。
- 委員 過去5回の検討委員会の中で、建設用地の選定に多く時間を掛けており、庁舎の在り方についての議論が少なかった印象がある。
- 事務局 新庁舎の建設場所は、根幹の部分であることから、全体で議論しなければならない内容のうち、場所の選定に重点を置いて、これまで委員の皆様にご慎重な議論を重ねていただいた。在り方についての記載内容で不足している内容等があれば、引き続き御意見をいただきたい。
- 委員 若い世代のワークショップなど、今後もできる限り多くの方の意見を聴きながら進めていくとよい。特に、超高齢社会を迎える昨今、子育て世代や高齢者を対象とした意見聴取の場を考えてみてはどうか。
- 事務局 現在、高齢者の方はもちろん、ベビーカーを利用される子育て世代の方にも多く来庁いただいております。そうした当事者からの意見も聴いていきたいと考える。
具体的な意見聴取の進め方については、庁内でも相談しているところである。
- 委員 若者の多くが仕事の都合で市外へ出てしまい、市内の高齢化が著しい。新庁舎整備をきっかけに、高齢者と若者が交流できる場所ができるとよい。
- 事務局 市域全体を考えて、各地域には地域包括ケア社会の実現により、高齢者と地域の連携を確保していきたい。新庁舎にも市民の皆様との憩いの場や交流の場を設け、地域と中心部のそれぞれに高

齢者の交流機能を確保していきたい。

委員 アミューあつぎには子育てサロンもあるため、2-2地区に庁舎が整備された際には、歩行者や自転車、ベビーカーなどの通行にも配慮した周辺の道路環境が必要だろう。

事務局 庁舎の建設場所はまだ決定しているわけではないが、2-2地区には、図書館と（仮称）こども未来館が入った複合施設を整備することは既に決まっているので、庁舎の有無にかかわらず、2-2地区周辺の交通環境の向上に努めたい。

委員 建設候補地の1つとして、文化会館周辺地区も検討してきたので、提言書にも記載すべきではないか。

事務局 説明を省略してしまったが、提言書（案）に記載している。厚木中央公園や文化会館周辺地区も建設候補地として検討したものの、総合的に判断し、建設は難しい旨を結論付けている。

（3）その他

事務局 本日の会議での御意見を受けて、次回の検討委員会で最終案を提示したい。

委員 本検討委員会は、いつまで継続する予定か。

事務局 庁舎整備の基本的な考えをまとめることが目的であるため、本提言書が1つの区切りとなる。
ただし、今後も皆様からの御意見を反映したものを報告する機会を設けていきたいと、少なくとも、基本計画策定段階までは引き続き御協力いただきたいと考えている。

4 閉会